

各介護保険施設・事業所管理者 様

福祉用具の重大事故について

標記について、厚生労働省より情報提供がありました。
詳細につきましては、下記ホームページによりご確認ください。

(平成26年8月15日公表分)

- 事故発生日：平成26年7月6日
- 報告受理日：平成26年8月13日
- 製品名：介護ベッド用手すり
- 事故発生地：神奈川県
- 被害状況：死亡1名
- 事故内容：当該製品をベッドに設置して使用していたところ、使用者（80歳代）が、当該製品自体のすき間に頭部が入った状態で発見され、死亡が確認された。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。
- 備考：事業者が事故を認識したのは8月7日。

【参考】公表資料の URL

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140815kouhyou_1.pdf

これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する製品事故が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公表されています。関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するように、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用など、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され、事故等の発生が防止されるよう御理解・御協力を願います。

については、福祉用具貸与サービスとして福祉用具を提供する場合には、福祉用具貸与事業者におかれては、福祉用具貸与計画の留意事項等を活用し、利用者や家族に対し操作方法及び利用者の状態や利用環境を踏まえた誤作動のリスク・安全対策に関して説明を行うことで適切に福祉用具が使用されるよう、留意いただくとともに、特に、介護ベッド用手すりのすき間に関する安全対策（新 JIS 製品への取替、すき間をふさぐ対策等）に十分配慮いただくようお願いいたします。

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>